

東日本ユニオンにいがた

http://www.geocities.jp/higashinihonunion_niigata/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2018年6月10日発行

第29号 (通巻第93号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部

保線メンテナンス体制について解明を進める

保線部門におけるメンテナンス体制の最適化申し入れを提出

4月27日に新潟支社より提案された「設備部門におけるメンテナンス体制の最適化2020」に対して新潟地本は、申17号により解明申し入れを行い、5月29日に団体交渉を行いました。

交渉では施策の具体的な内容について一つひとつ支社側に質しましたが、実施まで一カ月に迫っているにも関わらず明確な回答を示せない項目が多く、準備が整っていない実態が明らかになりました。

この施策は保線部門のみならず、安全・安定・安心な鉄道を構築する上で設備系統全体に大きな影響を与える施策です。過去に実施されてきた各施策の振り返りを抜きに進めていくことは出来ません。

こと。

4. 本施策を実施するに当たり、以下の項目が出来ない場合は実施日を延期すること。

① エリアセンター化に伴い設備管理システムを早急に更新し、現場負担をなくすこと。

② H31年度年間計画策定は現場実態を考慮し柔軟に対応すること。

③ 「線路設備モニタリング」装置導入にあたり、デ

ータデポ設置箇所及び数量、除草箇所及び数量、道床整理箇所及び数量の実施内容を提示すること。

5. 越後湯沢エリアセンターに予算担当を配置すること。

6. 越後湯沢エリアセンターに人材担当を配置すること。

7. 線路諸標の点検保守について線路修工事標準仕様書(別冊)で追加仕様

8. 支援体制の整理については、7月1日を見送ること。

8. 支援体制の整理につい

本部申14号団体交渉

夏季手当満額回答実現に向け組合員の想いを強く訴える

中央本部は、5月31日に申14号「2018年度夏季手当に関する申し入れ」の第1回目の団体交渉を行いました。

組合側から基準内賃金の3.2ヶ月分を柱とする

要求の趣旨を説明し、経営側からは業績動向など現状認識が示されました。

本部交渉団は、現場で日々働くJR労働者の思いを訴え、この間の努力に応える回答を行うよう主張しました。

◆組合側主張のポイント

○JR東日本の2017年度期末決算は、経営側の掲げる「横断的重点課



を確保するために努力したJR労働者の生み出した結果に他ならない。

○すべてのJR労働者が次代のJR東日本グループを創りだす決意に立ち、日々の仕事の変革を担い、仕事の質を高め続けていることで実現させた今期の成果に対し、経営側は要求の満額回答を通して応分の配分を行わなくてはならない。

○この間も新技術や新たな仕組みの導入に伴う効率化施策が進められる一方で施策に伴う新たな業務が次々と発生し、労働者数の減少に伴い1人当たりの業務量は逆に増加している。

○効率化施策に伴う業務委託の増加によりグループ会社・パートナー会社に働くJR労働者、エルダーとして働くJR労働者ともに労働密度は加速度的に高まりつつある。

本部申15号を申し入れ

実施日ありきの施策は認めない

中央本部は6月6日、申15号「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化に関する第3次申し入れ」を提出しました。

◆

◆

経営側より「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」の提案を受けて以降、本部は団体交渉を通

団体交渉の日程決定!

- 申9号 「びゅうプラザの業務運営体制の見直し」に対する第2次申し入れ
- 申10号 「びゅうプラザの業務運営体制の見直し」に対する解明申し入れ
- 申12号 電力職場の要員に関する緊急申し入れ
- 申15号 安全・安定輸送、及び技術継承に関わる人事運用のあり方に対する申し入れ
- 申16号 東新潟駅の設備改善に関する申し入れ

2018年6月20日(水)
10時00分より

本部申15号申し入れ項目

1. 本施策の実施日については、それぞれの支社・地方の実態を考慮し実施すること。

2. 「線路設備モニタリング」導入にあたり、トラヤアル線区を含めた「モニタリング装置」の車両取付状態確認の保守区分及び車両側の点検内容を明らかにすること。

また、装置の車両取付状態の確認を早急に実施すること。

3. 本施策実施に伴う人事異動については、社員の居住地域や家族状況、本人希望など把握をおこな

4. 本申し入れに対する回答は、平成30年6月13日

までとすること